

平成27年度 第4回弘前市廃棄物減量等推進審議会 会議要旨

○日 時 平成28年2月15日（月）13時30分～

○場 所 弘前地区環境整備センター 管理棟3階会議室

○出席者 内山委員（会長）、高野委員、安東委員、一戸委員、太田委員、川越委員、
鈴木委員、高木委員、竹谷委員、田澤委員、館委員、戸澤委員、
藤田委員、三橋委員、八木橋委員

○欠席者 福士委員
（委員16名のうち15名が出席）

○事務局

【都市環境部】

浅利都市環境部長、秋元環境管理課長、川村参事、鈴木参事兼環境事業所
長、福士資源循環係長、田沢環境事業係長、吹田総括主査、齊藤主事

【上下水道部】

佐藤工務課長、棟方工務課長補佐、坂田下水道施設課長補佐、
工藤計画係長、

○その他 エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 2名
（弘前市一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託業者）

○資 料

- ・弘前市一般廃棄物処理基本計画（案）
- ・【資料1】ごみ組成分析調査結果について（11、12月分）
- ・【資料2】市民アンケート結果について
- ・【資料3】BAUケースにおける排出量推計について

○内 容

1 開 会

2 会 議

（1）弘前市一般廃棄物処理基本計画（案）について

⇒資料について事務局より説明後、計画案に対する質疑応答が行われ、審議会より意見等が示された。

（2）その他

⇒特になし

3 閉会

【計画（案）に対する意見・質問等】

○一般廃棄物と産業廃棄物との分類について、例えば建設業の紙くずはどの程度であれば産業廃棄物に位置づけられるのか。

⇒廃棄物処理法で建設業（工作物の新築、改築 または除去に伴って生じるもの）に係る紙くずは、産業廃棄物に分類される。今後は、建設業に係る紙くずのみならず産業廃棄物全般について、事業者訪問などを行いながら周知に努めていく。

○目標値を上方修正したが、達成は難しいのではないか。

⇒県が策定している計画を踏まえ、当市が果たすべき役割を考慮し、上方修正している。高い目標であるが、市民・事業者・行政が一丸となって取り組んでいきたい。

○市民・事業者の意識を高めるうえでも、目標値の上方修正は賛成である。

【計画（案）の施策に対する付帯意見】

○ごみ処理基本計画

（家庭系ごみ）

・家庭系ごみの有料化の検討について、施策実施による効果が大きく、当市が目標を達成するために重要な施策であるため、早期検討を行うべきである。また、家庭系ごみの有料化の検討とともに、高齢者や障がい者への支援策である、ふれあい収集の実施についても、早期検討を行うべきである。

・主に町会やPTAが積極的に取り組んでいる再生資源回収運動など、市民が主体となって取り組む施策について、一部の市民のみの取組とならないよう、地域のネットワークを活用するなど工夫が必要である。

・当市の基幹産業である農業から排出されるごみについて、当市ならではの特徴的な取組を検討・実施すべきである。（剪定枝のたい肥化等）

・施策には、市民が楽しみながら積極的に取り組めるような工夫が必要である。

（事業系ごみ）

・様々な業種から排出されるごみに対応するため、業種別の適正区分・適正処理方法を示すなど、きめ細かな取組が必要である。

○生活排水処理基本計画

・基本方針に基づき、生活排水処理率向上のため、速やかに取り組むこと。